

募 集

嵐山町新校開校  
準備委員会委員

▼申込み・問合せ  
教育委員会事務局  
☎62-0823

小中一貫校の開校に向けた準備を円滑に推進していくため、準備委員会を設置し、各種の検討を進めていきます。この準備委員会は、小中学校長、PTA代表、行政区長、学識経験者等の委員で構成します。

募集人数 2名（応募者多数は選考）  
募集条件 ①②とも

①本町に1年以上住民登録がある20歳以上で、町税等の滞納がなく、かつ公務員以外で本町の他の附属機関等の委員となっていない方  
②平日の日の中の会議に出席が可能な方  
任期 新校の開校準備に関する事務が終了するまで  
報酬 本町の規定による  
応募締切 5月29日（金）

応募方法 窓口または町ホームページ掲載の応募用紙に必要事項を記入し、応募期間内に窓口または郵送（30日必着）によりご提出ください。その他 応募いただいた用紙の返却はいたしません。

お知らせ

千年の苑ラベンダー園の  
再興について

▼問合せ 農政課  
千年の苑推進室  
☎59-6671



暑さに強い品種「グロッシ」

現在、6鉢に2万1千株のラベンダーの植え付けが完了しました。内訳は、暑さに強い品種（6月中旬開花）が8割、残る2割が早咲きの品種（5月上旬開花）となっています。

広報嵐山2月号でお知らせの通り、ラベンダー株の育成のため、今年の「らんざんラベンダーまつり」は中止します。

開花中のラベンダー園について

「らんざんラベンダーまつり」は中止となりますが、ラベンダー園の外からの見学は可能です。見学の際は、次のルールを守ってください。

成人式実行委員

▼申込み・問合せ  
教育委員会事務局  
☎62-0824

令和3年1月10日、成人式を開催します。世界でひとつだけの成人式を自分たちで作りたい方を募集します。

対象 町内在住の中学生以上  
定員 30名

活動内容 企画、運営、演出を検討する月1回程度の会議や当日の進行など  
活動期間 8月～令和3年1月  
応募方法 6月30日（火）までに郵便・FAX・電話・窓口にて申し込み  
※詳細や申込書は、町ホームページからダウンロードできます。

令和5年以降の成人式について

▼申込み・問合せ  
教育委員会事務局  
☎62-0824

令和4年4月より成年年齢が18歳に引き下げられます。今後の成人式のあり方について実行委員の意見等を参考に検討をした結果、これまで通り20歳を対象に、名称を変更して実施していくこととしました。

「20歳」を対象に実施します

式典の名称を募集します

令和5年以降の式典の名称を募集します。  
応募方法 7月31日（金）までに郵便・電話・窓口にて申し込み  
※詳細や様式は、町ホームページからダウンロードできます。

嵐山コスモスターズ  
（嵐山町青少年相談員）

▼申込み・問合せ  
教育委員会事務局  
☎62-0824

子どもたちとクリスマス会をしたり、いちご狩りに行ったり、レクゲームなどをしませんか。18歳から30歳の子どもの好きな方・ボランティアに興味のある方を募集しています。



ご存知ですか  
サポカー補助金制度

▼問合せ 次世代自動車振興センター（ナビダイヤル）  
☎0570-069960  
（一般回線）  
☎03-6831-0615

国土交通省では、満65歳以上となる運転者の方を対象に、『サポカー補助金』の制度を開始しました。

補助対象

①対歩行者衝突被害軽減ブレーキ  
②ペダル踏み間違い急発進抑制装置  
※①のみ、②の両方、後付けで②を取り付ける場合で補助額が異なります。制度の詳細についてはお問い合わせください。



工業統計調査を実施します

▼問合せ 地域支援課  
☎62-2152

従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に6月1日時点で実施します。調査票に記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご協力ください。

嵐山町放課後子ども教室  
教育活動サポーター

▼申込み・問合せ  
ふれあい交流センター  
☎62-2144

教室開催時に参加児童の見守りをしていただきます。都合のつく時間での参加も可能ですので、活動に興味のある学生からの応募もお待ちしております。活動内容 異なる学校、学年の小学生との交流活動や、地域の方等との活動の支援を行います。

場所 ふれあい交流センター他  
日時 月曜 16時～17時  
休日・長期休暇中は不定期

生梅の摘み取り体験

▼申込み・問合せ  
農政課  
☎59-6671

勝田地内の梅林で、生梅の摘み取り体験を実施します。

日時 5月23日（土） 10時  
場所 大字勝田地内  
費用 1kg500円（定員20名程度）  
持ち物 帽子、タオル、飲み物、袋  
農作業できる服装（長袖）、軍手  
申込方法 電話窓口（5月20日（水）まで）  
※中止の場合、申込者に直接ご連絡します。

犬の飼育方のルールについて

▼問合せ 環境課  
☎62-0719

次のルールを守って飼いまししょう。  
・放し飼いや散歩で放すことはやめましょう  
・つないで飼う場合は場所と綱の長さ  
に気を配りましょう  
・ふん、尿の後始末をしましょう  
・鳴き声や毛の飛散で周囲に迷惑を  
かけないようにしましょう  
・犬の登録、狂犬病の予防接種を必ず  
しましょう  
・責任をもって最後まで飼いまししょう

6月1日～7日は水道週間です

▼問合せ 上下水道課  
☎62-0728

「飲み水を 未来につなごう」  
ほくたちで

水道週間は日常使われている水道について、理解と関心をさらに深めていただく週間です。  
上下水道課では、毎日の生活に欠かすことのできない水を安全に安定的にお届けするために、水道事業を推進しています。